

成年後見相談会

相談無料（予約不要）

成年後見制度は、
権利や財産を守る
身近なしくみです。

母の年金が勝手に
使われているみた
い。どうしよう・・・。

遺産の分割協議を
したいけれど、相続
人の一人が認知症
でできない・・・。

自分のこと、家族のこと
これからのこと
相談してみませんか？

今は元気だけれど
「認知症になったら」
と思うと不安。

障がいを持つ子ど
もの将来が心配。



ご相談は
お気軽に!!

認知症や知的・精神障がいなどにより意思判断能力が不十分な方々の財産の管理や福祉サービスの利用契約、遺産分割などの法律行為を支援する「成年後見制度」の個別相談会を開催します。

◆日時および会場

令和6年**11**月**19**日(火) 9時～12時 作木老人福祉センター(せせらぎの里)
20日(水) 9時～12時 三次市福祉保健センター2階相談室
21日(木) 9時～12時 三良坂コミュニティセンター会議室

◆対象

成年後見制度の利用を考えている方、関心のある方、

ケアマネジャー、民生委員児童委員、保健・医療・福祉関係者等

◆相談内容

成年後見制度の内容と利用手続き、介護保険・障がい福祉サービス、福祉制度他

◆相談員

三次市社会福祉協議会 権利擁護センターもみじ 相談員

◆問合せ

三次市社会福祉協議会(生活支援課) 〒728-0013 三次市十日市東3-14-1

電話 0824-63-3340 ファックス 0824-62-6827 E-mail momiji@bd.wakwak.com

